

令和5年度教育指導計画

各教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動の学年別時間配当表

令和3, (令和4), (令和5)年度入学 (該当年度を○で囲む)

学校名		障がい種別 (教育部門)	学 部 (学科・コース等)				
福岡県立福岡高等視覚特別支援学校		視覚障がい	高等部 (普通科・Cコース)				
教科・科目	学年 (類型)	標準 単位数	第1学年	第2学年	第3学年	単位数計	備 考
	各学科に共通する各教科・科目						
国語	現代の国語	2	2	2		4	
	言語文化	2	2	2		4	
	論理国語	4					
	文学国語	4					
	国語表現	4			4	4	
地理 歴史	地理総合	2	2			2	
	歴史総合	2		2		2	
	世界史探究	3			4	4	
公民	公共	2		2	2	4	
	政治・経済	2					
数学	数学Ⅰ	3	3	3		6	
	数学Ⅱ	4					
	数学A	2			3	3	
理科	科学と人間生活	2	2			2	
	物理基礎	2					
	物理	4					
	化学基礎	2					
	化学	4					
	生物基礎	2		2	2	4	
保体 健育	体育	7~8	3	3	3	9	
	保健	2	1	1		2	
芸術	音楽Ⅰ	2	2			2	
	音楽Ⅱ	2		1	1	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	4			4	
	英語コミュニケーションⅡ	4		3	4	7	
	論理・表現Ⅰ	2					
	論理・表現Ⅱ	2					
	論理・表現Ⅲ	2					
家庭	家庭総合	4	2	2		4	
情報	情報Ⅰ	2	2	2		4	
	情報Ⅱ	2					
※							
総合的な探究の時間		3	1	1	1	3	
特別活動 (ホームルーム活動)		3	1	1	1	3	
自立活動			3	3	5	11	
合 計			30	30	30	90	

- 注1 入学年度別、学科別、教育課程別に作成すること。
 2 ※は主として専門学科において開設される各教科・科目を記入すること。
 3 学校設定科目には科目名の先頭に◎を付すこと。
 4 授業の1単位時間は50分を標準とする。なお、標準でない単位時間を設定する場合は、1単位 (1単位時間50分の授業を35単位時間) の規定に基づき、各科目の単位数を設定すること。
 5 特別活動の授業時数は学習指導要領で定められたホームルーム活動に係る時数を記入すること。
 6 特別支援学校 (知的障がい) の教科等により教育課程を編成する場合は、様式1 (その③) を使用すること。

令和5年度教育指導計画

各教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動の学年別時間配当表

令和③, 令和4, 令和5年度入学 (該当年度を○で囲む)

学 校 名		障がい種別 (教育部門)			学 部 (学科・コース等)			
福岡県立福岡高等視覚特別支援学校		視覚障がい			高等部 (普通科・Cコース)			
教科・科目	学年 (類型)	標準 単位数	第1学年	第2学年	第3学年	単位数計	備 考	
各 学 科 に 共 通 す る 各 教 科 ・ 科 目	国 語	国語総合	4	4		4		
		国語表現	3			4	4	
		現代文B	4					
		古典A	2					
	歴 地 史 理	世界史A	2	2			2	
		日本史A	2			3	3	
	公 民	現代社会	2		2	2	4	
	数 学	数学Ⅰ	3	3	3		6	
		数学Ⅱ	4					
		数学A	2					
		数学B	2					
		数学活用	2			3	3	
	理 科	科学と人間生活	2	2			2	
		物理基礎	2					
		物理	4					
		化学基礎	2					
		化学	4					
		生物基礎	2		2	2	4	
	保 体 健 育	体育	7~8	3	3	2	8	
		保健	2	1	1		2	
	芸 術	音楽Ⅰ	2	2			2	
		音楽Ⅱ	2		2		2	
	外 国 語	コミュニケーション英語Ⅰ	3	4	2		6	
		コミュニケーション英語Ⅱ	4					
		コミュニケーション英語Ⅲ	4			5	5	
		英語表現Ⅰ	2					
		英語会話	2		2		2	
家 庭	家庭総合	4	2	2	2	6		
情 報	社会と情報	2	2	2		2		
※								
総合的な探究の時間		3	1	1	1	3		
特別活動 (ホームルーム活動)		3	1	1	1	3		
自立活動			3	3	5	11		
合 計			30	30	30	90		

- 注1 入学年度別、学科別、教育課程別に作成すること。
 2 ※は主として専門学科において開設される各教科・科目を記入すること。
 3 学校設定科目には科目名の先頭に◎を付すこと。
 4 授業の1単位時間は50分を標準とする。なお、標準でない単位時間を設定する場合は、1単位 (1単位時間50分の授業を35単位時間) の規定に基づき、各科目の単位数を設定すること。
 5 特別活動の授業時数は学習指導要領で定められたホームルーム活動に係る時数を記入すること。
 6 特別支援学校 (知的障がい) の教科等により教育課程を編成する場合は、様式1 (その③) を使用すること。